

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市区町村長	1,062,000 円	(参考)中核市における最高／最低額 1,180,000 円／ 707,000 円	
	副市長	856,000 円	974,000 円／ 696,000 円	
報酬	議長	687,000 円	827,000 円／ 584,000 円	
	副議長	626,000 円	748,000 円／ 504,000 円	
	議員	597,000 円	700,000 円／ 475,000 円	
期末手当	市区町村長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.15 月分		
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.15 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	1,062,000 円 × 48 月 × 52 / 100	26,507,520 円	任期毎
		856,000 円 × 48 月 × 28 / 100	11,504,640 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。